

報 公 拳 選 町 隅 三

立候補者の政見・公約を全戸配布



三隅 太郎

〇〇才

政見・公約等を記載します

(文字制限はありません)

選挙公報をよく
読んで自分の考
えで一票を投じ
ましょう

平成11年4月25日執行

三隅町議会議員選挙から

平成10年12月、定例第4回三隅町議会で、三隅町選挙公報発行に関する条例が制定されました。この条例は、公職選挙法第172条の2の規定に基づいて町の選挙管理委員会からの要請によって制度化されたものです。

称のほか、所属党派名、年齢、生年月日及び職業なども記載できます。写真は、選挙の期日前6ヶ月以内に撮影した手札サイズのものをを用います。選挙公報は写真製版により印刷します。

【原稿は告示日に提出】

公職の候補者が選挙公報に氏名、経歴、政見、写真等を掲載しようとするときは、その掲載文及び写真を、選挙の告示日に選挙管理委員会に提出します。

【全戸に配布】

選挙公報は、選挙の期日前2日までに嘱託員を通じて、全戸に配布されます。告示日に無投票が確定した場合、選挙公報は発行されません。

平成11年4月に統一地方選挙が次のように予定されています。

◆山口県議会議員一般選挙

告示 4月2日(金)

選挙日 4月11日(日)

◆三隅町議会議員選挙

告示 4月20日(火)

選挙日 4月25日(日)

不在者投票はそれぞれの告示の日から選挙日の前日まで、時間は午前8時30分から午後8時までです。選挙当日何らかの都合で投票所に行けない方は、不在者投票をしましょう。

県議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

日 時 平成11年3月4日(木) 午前10時から

場 所 萩市大字江向河添沖田531-1

山口県萩総合庁舎1階 第1会議室

問い合わせ先 山口県選挙管理委員会萩地方事務局

☎ 0838-25-3111

【掲載文は

原文のまま印刷】

掲載文の原文は、活字、ペンまたは毛筆を用い、黒色で記載します。文字数の制限はありません。氏名欄には、公職選挙法施行令89条第5項の規定の適用を受けた場合にあつてはその通